

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定による登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 9 月 25 日 広島法務局廿日市支局 登記官 上 杉 修 治

記

- 1 手続番号
第 2416－2025－0011 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
廿日市市吉和字細井原上垣内乙 2003 番